

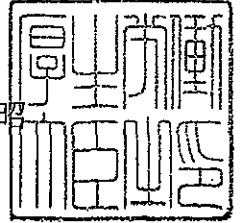
厚生労働省発能0323第1号

平成22年3月23日

労働政策審議会

会長 諏訪 康雄 殿

厚生労働大臣 長妻 昭



別紙「職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について、
貴会の意見を求める。

職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令案要綱

- 一 普通課程の職業訓練のうち、情報・通信分野の訓練科について、産業技術の動向等を踏まえ、サーバ装置等からなるシステムの運用や設計、情報セキュリティ、ネットワーク構築等に関する科目を追加する等、教科の科目、時間配分等の見直しを行うものとする。こと。（別表第二関係）
- 二 応用課程の職業訓練について、電子分野と情報分野とを融合する産業の進展等に対応した人材需要の高まりを踏まえ、新たに電子情報システム技術科を設けるものとする。こと。（別表第七関係）
- 三 一の見直しに伴い、情報処理科の職業訓練指導員試験の学科試験の科目について、ネットワーク（LAN等）と情報工学（情報セキュリティ）を追加するものとする。こと。（別表第十一関係）
- 四 その他所要の経過措置を定めるものとする。こと。
- 五 この省令は、平成二十二年四月一日から施行するものとする。こと。